

平成29年度施設園芸用暖房機・ヒートポンプ格付の募集案内

平成29年6月1日

一般社団法人日本施設園芸協会

1. 事業概要

施設園芸生産では、加温設備を有する施設の増加等による温室効果ガス排出量の増加と省エネルギーの推進が課題となっています。農産物の生産性を落とさずに、また経営に大きな負担を強わずにこの課題を解決するためには、燃油使用量に大きく影響する熱効率の高い暖房機の導入が不可欠です。また、石油焚き暖房機に加えて、電力によるヒートポンプとのハイブリッド稼働を推進する必要があります。やはり効率の高いヒートポンプを導入する必要があります。

そこで、暖房機・ヒートポンプについて、統一的な測定方法手法により特性値を測定し、製品の格付けを行います。

これらの取組みにより、燃油使用量が削減でき省エネルギー効果の高い、暖房機、ヒートポンプの普及と開発を促し、温室効果ガス排出量の削減を加速化させるとともに、施設園芸農家における省エネルギー機材の選択を容易にすることを目的としております。

2. 対象機種

平成29年度は園芸施設用の温風暖房機およびヒートポンプの格付を行います。

3. 募集期間 平成29年6月1日～11月30日

4. 格付手数料	温風暖房機	50万円/機種
	ヒートポンプ	25万円/機種（自社試験の場合）

格付に要する費用は温風暖房機の場合、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業技術革新工学研究センターの必要経費を基に決定されています。

ヒートポンプの場合は、自社での立ち会い試験とし、出来ない場合は、別途協議とします。

5. 申込書の提出

本格付を依頼される製造業者等は、申請書類一式（様式1申請書および添付資料）2部を郵送又は持参にて提出して下さい。

提出先：一般社団法人日本施設園芸協会 格付事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3丁目6番17号山一ビル4階

郵送される場合は、封筒に「省エネ格付申請書在中」と朱書きして下さい。

6. 申請書の提出にあたっての注意事項

- (1) 本格付の申請諸様式等は別添省エネルギー資材・設備格付要領をご参照下さい。また当協会のホームページからダウンロードできるので、ご活用下さい。
- (2) 書類に不備がある場合は受け付けられない場合がありますので、留意して記入して下さい。
- (3) 申請書はA4片面で印刷し必ず通しページを下段中央に付した上で、各部とも左上をクリップ止めして提出して下さい。
- (4) 提出された申請書等の応募書類は返却いたしません。